

# (仮称) 災害の自分事化プロジェクト

～災害伝承に関する良質な情報の普及・拡大へ～

## 目次

- ① 前回の振り返りと本日の議論 …… 01
- ② 良質な情報を伝える仕組み …… 21
- ③ プロジェクトの進め方・体制 …… 25



# 1

本日の  
進め方  
と  
前回の  
振り返り

< 01/32 >

## 今回の協議会の進め方（案）

### 議論する内容

- |                      |   |                          |
|----------------------|---|--------------------------|
| 1. プロジェクトの企画案        | } | 第1回 協議会<br>(2023年9月4日)   |
| 2. 企画案の効果的な進め方       |   |                          |
| 3. プロジェクトのゴールとターゲット  | } | 第2回 協議会<br>(2023年10月24日) |
| 4. 良質な情報を登録、認定する取り組み |   |                          |
| 5. 情報を伝える取り組み        | } | 第3回 協議会<br>(2023年12月21日) |
| 6. プロジェクトの進め方、体制     |   |                          |



- ・ 検討成果（本協議会の活動方針又は要綱）のとりまとめ・公表
- ・ 具体的な活動の開始

## 協議会検討成果のとりまとめ（案）

本協議会のとりまとめ（活動方針又は要綱）は、以下の構成（案）を想定する。

1. ミッション
2. コンセプト
3. ゴール
4. 良質な情報を発掘・育成する取り組み
  - 4.1 認定する仕組み
  - 4.2 評価項目
  - 4.3 認定のインセンティブ
5. 良質な情報を伝える取り組み
  - 5.1 情報の送り手と受け手
  - 5.2 情報の伝え方
6. 取り組みと評価
  - 6.1 取り組みの内容と体制
  - 6.2 取り組みの評価
7. 検討経緯

◀ 03/32 ▶

## 前回までの議論を踏まえた事務局案

### プロジェクトのゴール

#### 頂いたご意見

- 災害時の避難行動は、本当の意味で防災の最終ゴールであり、プロジェクトの最終ゴールとして位置付けておいた方が良い。
- 可能な限りの準備をしておくことを到達点として評価して良いのではないか。
- 防災としてやるべきことが多く、社会の変化もあるので、ゴールをターゲット毎に設定するのは不可能。
- 災害対応の大きな目的である「命・財産を守る、早く回復する」ことについて、最低限のものを つくるのは可能ではないか。

#### 事務局案

- 災害対応の目的を「命を守る」「財産を守る」「早く回復する」の三つに設定する。
- 人々が良質な情報に接触することによって、三つの目的のために災害を自分事化して新たな行動をとる（行動変容）ことをプロジェクトのゴールとする。
- 新たな行動とは、「平時に備える」、「避難する」の二つをいう。

# 前回までの議論を踏まえた事務局案

## プロジェクトのターゲット

### 頂いたご意見

- 情報を発信、活用する担い手・企画者のようなリーダー格となりうる者を第1層のターゲットとし、そのメンバーが国民に対して情報を提供するというネットワークがプロジェクトのゴールになるのではないか。
- 良質な情報を見る人に対する拡がり、波及効果が大事。  
これが、プロジェクトの評価指標になり得る。

### 事務局案

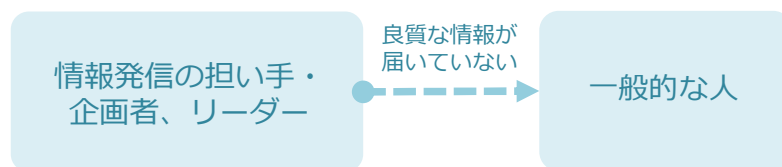
- 良質な情報の受け手を二者設定する。
  1. 情報の受け手①  
情報を発信、活用する担い手・企画者のようなリーダー格となりうる者  
(流域自治体(又は首長)、学校の先生、地域のメディア、保険・不動産関係)
  2. 情報の受け手②  
一般的な人
- 「情報の受け手①」は、良質な情報により量的、質的に向上した自らの情報、活動等を「情報の受け手②」に対して展開する。
- 「情報の受け手②」は、「情報受け手①」からの情報も併せて受けることができる。

◀ 05/32 ▶

### 【イメージ図】

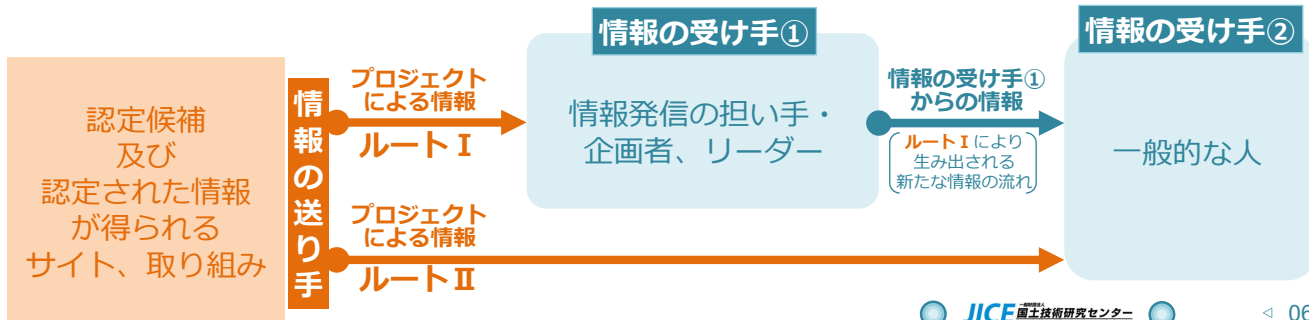
- ルートⅠ ; 「情報の送り手」から、「情報の受け手①」への情報の流れ  
▶ 波及効果として生み出される情報の流れ  
「情報の受け手①」から「情報の受け手②」への情報の流れ
- ルートⅡ ; 「情報の送り手」から、「情報の受け手②」への情報の流れ

### ■ 現在



### ■ プロジェクトの目指す仕組み

- 情報に触れることにより、
  - ・ 自らの情報、活動等の質的、量的に向上する。
  - ・ ここからも情報が発信される。
- 「情報の受け手①を経由する」並びに「ダイレクト」の二つのルートで情報に接触する。



# 前回までの議論を踏まえた事務局案

## プロジェクトの評価指標

### 頂いたご意見

- 評価することは重要。
- 準備行動は定量化できるが、避難行動は難しい。
- 被災経験を持った人の事後の変化（自分事化になったこと）を指標として整理できるのではないか。
- 自分事化は変化量を取る事が大事であることから、災害時にそのような変化を取りに行くことも考えられる。
- 良質な情報を受けた人の量的、質的な波及も指標として考えられる。

### 事務局案

- 「避難」行動に対する効果測定は、困難だが、「平時に備える」行動に着目した定量化によるプロジェクト評価（効果測定）について検討する。

（評価指標の案）

災害に備えるために新たに始めたことの有無とその内容に関するアンケート調査を実施する。

◀ 07/32 ▶

## 認定する仕組み

### 頂いたご意見

#### 【対象】

- 災害時の避難行動は、本当の意味で防災の最終ゴール。
- 可能な限りの準備をしておくことを到達点として評価して良いのではないか。
- 災害対応の大きな目的は「命・財産を守る、早く回復する」こと。

### 事務局案

- 過去の災害の事実と教訓を伝承するコンテンツ及び活動で、「命を守る」「財産を守る」「早く回復する」ことを目的として、避難生活、生活再建（復興）も視野に入れた「平時に備える」、「避難する」行動につながるもの。
  - ▶ コンテンツ ; Web、冊子、展示施設 等
  - ▶ 活動 ; 語り部、祭り、災害伝承に係る施設等の周遊ツアー、防災教育 等
- 当面、流域治水の自分事化の一環として「水害（洪水、土砂災害、高潮）」を対象とするが、全ての自然災害に展開することを念頭に置く。
- 単発のイベントや講演会自体、コンテンツ作成、活動の「実施団体」自体及び鎮魂的な内容のみを有するものは対象外とする。

## 前回までの議論を踏まえた事務局案

### 認定する仕組み

#### 頂いたご意見

##### 【名称と考え方】

- 二段階設定の枠組みは良いが、呼び方の言葉で混同してしまう。
- ノミネート、本認定のように段差があることが言葉自体でイメージできると良い。

#### 事務局案

- 「認定候補」と「認定」の二段階とする。
- 「認定候補」は、評価項目の一部を満たすもので、「認定」の候補となるもの。
- 「認定」は、評価項目の全てを満たす、特に優れたものをいう。

◁ 09/32 ▷

#### 頂いたご意見

##### 【有効期間、継続性の考え方】

- ジオパークは経過観察とアドバイスと言う意味で四年サイクルを持たせており、このような習慣は踏襲しても良い。
- インセンティブが付いているのであれば、有効期間を定める意味も説明できる。

#### 事務局案

- 認定候補、認定案件に対して、四年間の有効期間を設ける。
- 認定候補案件に対して有効期間末に情報の内容、情報発信、活動状況等について確認する継続審査を行い、評価項目の充実に向けた取り組みがなされているものは再登録する。
- 認定案件に対して有効期間末に情報の質的な維持、情報発信、活動状況等について、良質なものであることを確認する。

# 前回までの議論を踏まえた事務局案

## 認定する仕組み

### 頂いたご意見

#### 【評価項目】

- 四項目の重複感はあるが、中身は問題ない。
- それぞれの評価の中で、基礎的な情報が充実される、人が関わっている行為がある、継続するための工夫がある等の視点も重要。
- 評価項目3、4の評価は難しいが、伝える工夫、知恵が眠っているところ。

### 事務局案

- 認定候補、認定は四つの評価項目を基に行う。

< 11/32 >

## 【評価項目】

1

### 災害に関する事実など基本的な情報を含むもの

- 事実関係が正確に書かれているもの  
(気象、被害、救命・救急活動、復旧・復興等に関する事項)

2

### 行動をおこす動機付けにつながる内容を有するもの

- 写真、動画、被災した品々、遺構、災害経験者による手記 等
- 災害経験者による当時の実体験を踏まえた証言（語り部）、解説 等

3

### 知識や教訓が存在し、備えにつながるもの

- 災害時の人々の行動から紐解かれる知識や教訓があるもの
- 命・財産を守る、避難生活、復興に備えるための対処法が示されているもの

4

### 深い学びや行動に結び付く手がかりがあるもの

- 他の災害伝承に係る活動、災害伝承に関する周遊ツアー、語り部による活動、防災教育活動等の情報が得られるもの
- 平時の生活、日常の行動等の中で防災に結び付く仕組みになっているもの
- 情報の質的向上・充実、継続性確保の為に取り組みがなされているもの

# 災害伝承のコンテンツ、活動の参考事例

No.	名称	場所	コンテンツの種類	情報を伝える仕組み
1	3.11伝承ロード	東北地方 6県	・伝承施設	・伝承施設の認定及びネットワーク化 ・旅行業界との連携 ・語り部の育成、連携
2	和歌山県土砂災害啓発センター	和歌山県 那智勝浦町	・伝承施設	・被災者の手作り紙芝居による語り部の配置
3	球磨川水害伝承記 ～後代に残す記録～	熊本県 球磨川流域	・デジタルアーカイブ	・犠牲者が発生した場所と人数を明示した地図
4	四国防災八十八話 四国防災八十八話マップ	四国 4県	・印刷物 ・スマホアプリケーション	・幅広い年齢層への情報発信と利活用

◀ 13/32 ▶

参考事例  
1

## 3.11伝承ロード

【東北地方 6県】

事務局が抽出した「工夫されていると思われる点」	「震災伝承施設」としての認定			
事務局が選定した「要件案に該当すると思われる項目」	☑ ①	☑ ②	☑ ③	☑ ④
	■施設内に気象情報、発災から復旧・復興に至る情報提供	■パネル、映像、模型等による展示 ■災害経験者による解説、証言	■災害経験者による解説、証言を通じた教訓の伝承	■他の関連施設、震災伝承周遊ツアーに関する情報提供（関連施設のネットワーク化、旅行業界との連携） ■語り部の育成、連携

東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承する施設のうち、以下のいずれかの項目に該当する施設を「震災伝承施設」として認定。

- ①災害の教訓が理解できるもの
- ②災害時の防災に貢献できるもの
- ③災害の恐怖や自然の畏怖を理解できるもの
- ④災害における歴史的、学術的価値があるもの
- ⑤その他（災害の実情や教訓の伝承と認められるもの）



東日本大震災津波伝承館（いわてTSUNAMIメモリアル） <JICE撮影>

### 【事例】

- 1) 東日本大震災津波伝承館（いわてTSUNAMIメモリアル）【岩手県陸前高田市】
- 2) 気仙沼市 東日本大震災遺構・伝承館 【宮城県気仙沼市】
- 3) 石巻市震災遺構 大川小学校 【宮城県石巻市】





# 和歌山県土砂災害啓発センター

【和歌山県 那智勝浦町】

事務局が抽出した「工夫されていると思われる点」	被災者の肉声による証言による、視覚、聴覚の両面からの効果的な意識への働きかけ			
事務局が選定した「要件案に該当すると思われる項目」	<input checked="" type="checkbox"/> ① ■施設内に気象情報、発災から復旧・復興に至る情報提供	<input checked="" type="checkbox"/> ② ■パネル、映像、模型等による展示 ■災害経験者による解説、証言	<input checked="" type="checkbox"/> ③ ■災害経験者による解説、証言を通じた教訓の伝承	<input checked="" type="checkbox"/> ④ ■研修者に合わせたオリジナル資料作成 ■地元工業高等専門学校とのロールプレイングゲーム作成、活用

久保 榮子【那智勝浦町在住の防災士】(敬称略)

- 紀伊半島大水害における那智川の土砂・洪水氾濫において、ご家族を亡くされる。
- 自身の被災体験から学んだ教訓を伝承することを決意し、平成26(2014)年1月から講演活動開始。72歳の時、防災士の資格を取得。
- 伝承方法として、手書きの紙芝居(44枚)を開発し、平成26(2014)年10月から現在までに60回以上開催。
- 令和3(2021)年度 土砂災害防止功労者として表彰。

【出典；令和3年5月28日 国土交通省記者発表資料】



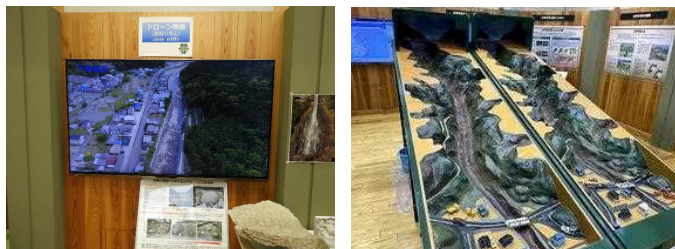
【活動の様子】



【手書きの紙芝居（一部）】



この紙芝居は、被災者の体験に基づいて制作された。被災者の苦しみや悲しみ、そして復興への希望を伝えるために制作された。被災者の声を伝えるために制作された。被災者の声を伝えるために制作された。



館内の展示状況

【出典；https://kumariver-r0207archive.jp/overview/detail/chapter2-1.html】

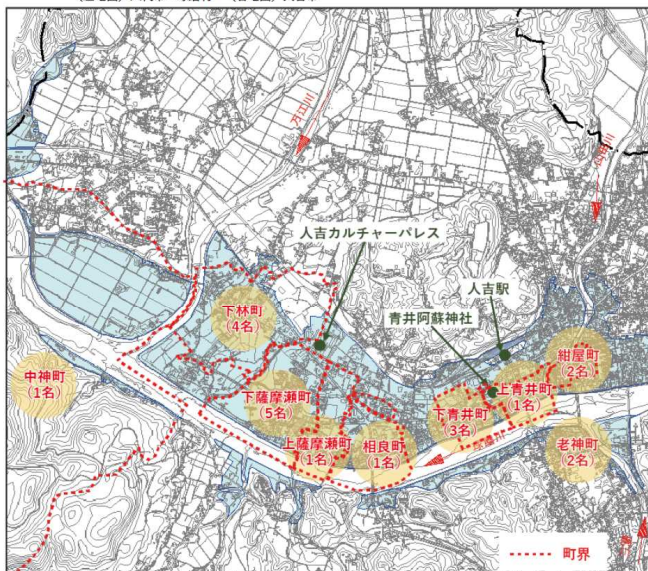
# 球磨川水害伝承記 ～後代に残す記録～

【熊本県 球磨川水系】

事務局が抽出した「工夫されていると思われる点」	人の意識に働きかける人的被害の表示方法			
事務局が選定した「要件案に該当すると思われる項目」	<input checked="" type="checkbox"/> ① ■気象情報、発災から復旧・復興に至る情報提供	<input checked="" type="checkbox"/> ② ■人的被害を地区毎に図示する工夫	<input checked="" type="checkbox"/> ③ ■人的被害の地区毎の図示による人の意識に働きかけ	<input checked="" type="checkbox"/> ④ ■関係自治体へのリンク付けにより、被災経験者の証言等、深い学びへの手掛かりを提示

令和2年7月豪雨の人的被害状況

(左地図) 八代市～球磨村 (右地図) 人吉市



※浸水範囲は国土交通省調査に基づく

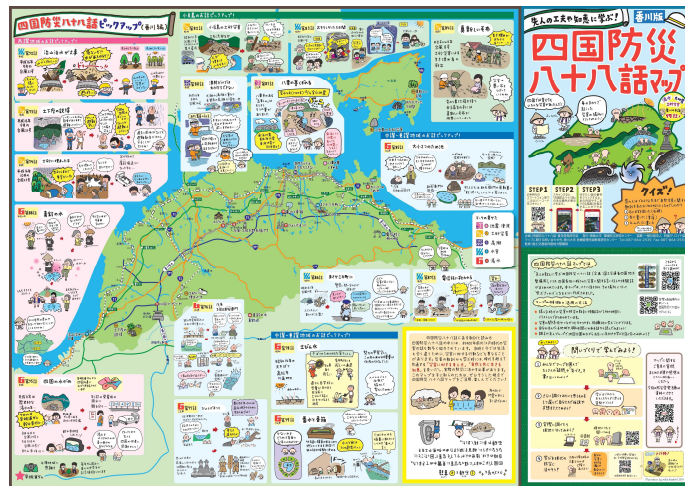
※犠牲者の発生場所については熊本県災害対策本部会議資料（熊本県警察本部提供資料）の「住所」に基づき集計したものを記載

【出典；https://kumariver-r0207archive.jp/overview/detail/chapter2-1.html】

# 四国防災八十八話【冊子、県別マップ】

【四国 4県】

事務局が抽出した「工夫されていると思われる点」	地域独自の風習(お遍路(四国八十八箇所))に合わせた災害伝承のとりまとめ及び防災情報を追加した県別マップの追加製作
事務局が選定した「要件案に該当すると思われる項目」	<input checked="" type="checkbox"/> ① ■各八十八話における災害の基本的情報の整理
	<input checked="" type="checkbox"/> ② ■災害の基本情報並びに先人の教えを最初に冊子としてとりまとめ、更に県別にマップ化
	<input checked="" type="checkbox"/> ③ ■先人の教えを学ぶことを目的とした取り組み(冊子、マップ作成)
	<input checked="" type="checkbox"/> ④ ■マップ表示による災害伝承周遊への動機付け ■身近な生活空間における防災との関連性発見



国土交通省四国地方整備局が企画。愛媛大学防災情報研究センターが事例を収集し、四国防災八十八話検討委員会が編纂(2008(H20))

四国防災八十八話マップ【県別】 (B2・両面印刷・八折)

▶一連の取り組みは、令和3年土木学会広報大賞「最優秀賞」、令和4年日本沿岸域学会「出版・文化賞」を受賞。

【出典； <https://www.tokushima-u.ac.jp/rcmode/business/shikoku88.html>】

# 前回までの議論を踏まえた事務局案

## 認定する仕組み

### 頂いたご意見

#### 【プロセス】

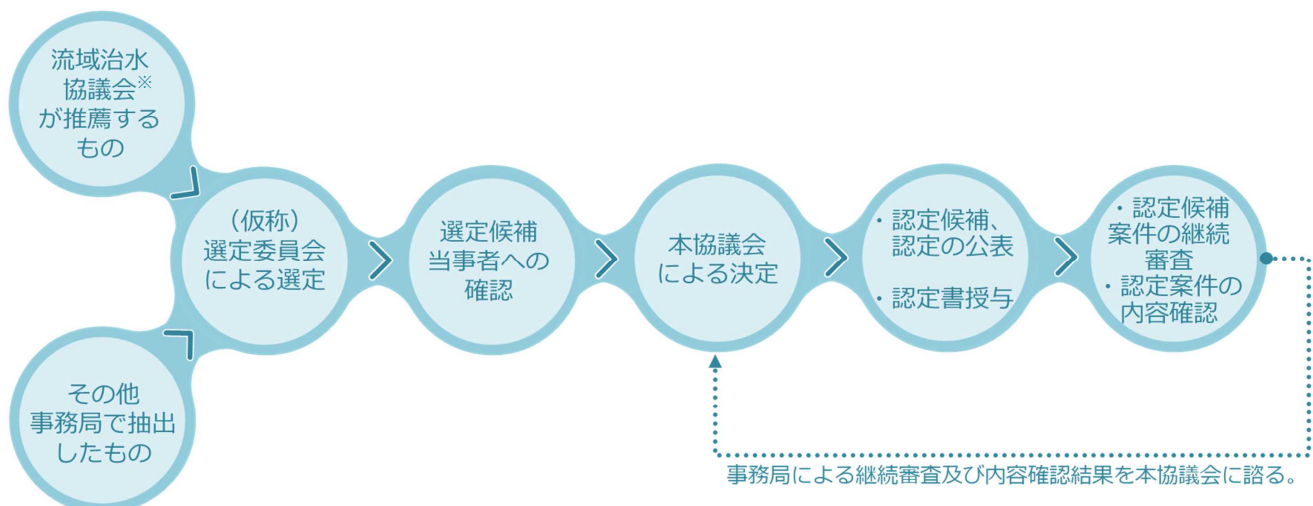
- 流域治水協議会※では地域の方々の巻き込みが非常に難しいことから、行政の施策が本プロジェクトによるソフトとブレンドされて実体的な効果が期待される。

### 事務局案

- 流域治水協議会※が推薦及び事務局が抽出し、先方の了解が得られたものを（仮称）選定委員会が認定候補、認定案件として選定し、災害の自分事化協議会が決定する。
- 事務局は、認定候補に対して四年間の有効期間末に継続審査を行う。  
また、認定案件に対しては四年間の有効期間末に良質なものであることを確認する。

◀ 19/32 ▶

## 【プロセス】



※ 令和2年7月、国土交通大臣の諮問機関である社会資本整備審議会がとりまとめた「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について 答申」を踏まえ、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることを目的として設置される組織。

## 2

# 情報を伝える 取り組み

東日本大震災津波伝承館【岩手県陸前高田市(JICE撮影)】

< 21/32 >

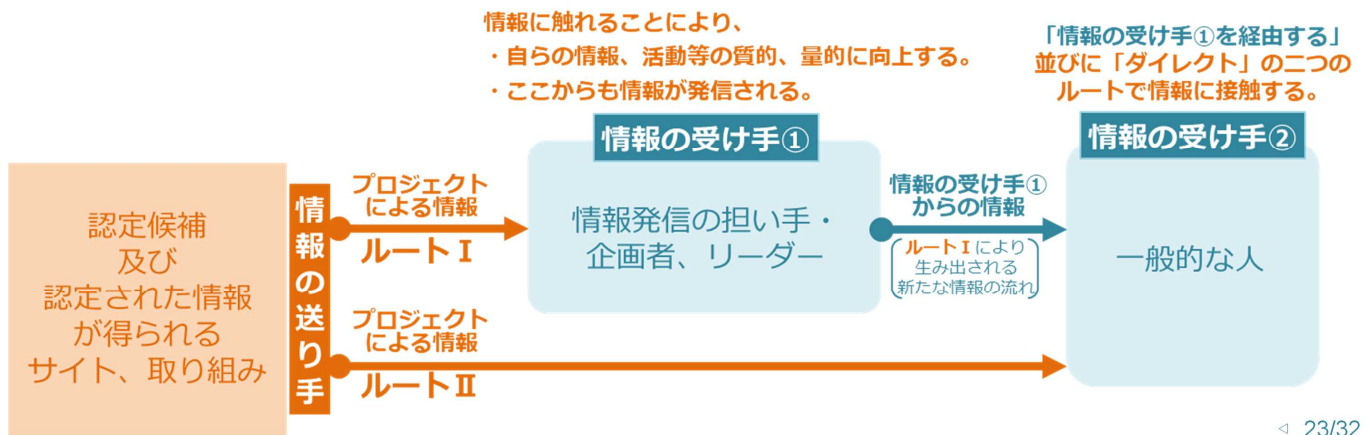
## ご議論頂きたいこと

- 情報を伝える仕組みと手法
- 効果的な広報活動

# 情報を伝える仕組み（案）

- 伝えるもの ▶ 良質な情報
- 情報の送り手 ▶ 本協議会構成員及び本プロジェクト賛同者
- 情報の受け手（①、②）▶ ①情報発信の担い手・企画者、リーダー、②一般的な人
- 情報のルート（Ⅰ、Ⅱ）▶ それぞれの情報の受け手に対する個別の情報の流れ
- 情報を伝える際に利用する現行の仕組み ▶ 情報の受け手毎に設定

## 情報を伝える仕組み【p6の再掲】



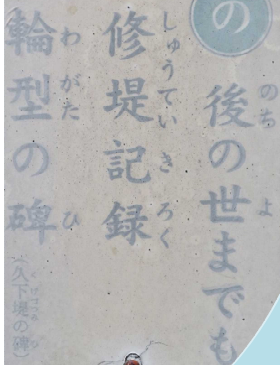
◀ 23/32 ▶

## ■ 協議会の取り組み（案）

情報のルート	情報の受け手	利用する現行の仕組み	期待される行動	期待される防災の目的
ルートⅠ	受け手①	流域の自治体	流域治水協議会 流域治水協議会事務局から構成員に対して、本プロジェクトに関する情報を発信する。	命を守る 財産を守る 早く回復する
		教育関係者・機関	防災教育の取り組み ・国土交通省の文部科学省との連携関係を通じて、本プロジェクトに関する情報を発信する。 ・教育関係者、教育機関に対して、本プロジェクトに関する情報を発信する。	命を守る 財産を守る 早く回復する
		年中行事主催者	地域に根ざした年中行事 お祭り、防災訓練等の主催者に対して、本プロジェクトに関する情報を発信する。	命を守る
		地域のメディア	地域に密着した報道 メディア業界に対して、本プロジェクトに関する情報を発信する。	命を守る
		保険、不動産関係	保険商品、不動産の購入 消費者に対して、災害を自分事化する情報・活動に関する情報の入手方法、内容の解説を行う。	財産を守る 早く回復する
ルートⅡ	受け手②	一般的な人	関係機関における現行のWeb、広報施設等の情報発信 ・現行の情報発信手法を通じて、本プロジェクトに関する情報を発信する。 ・作成予定のホームページ、（仮称）サポートセンターを通じて情報を受発信する。	命を守る 財産を守る 早く回復する

# 3

## プロジェクト の進め方 ・体制



かるたく久下堤の碑 > (埼玉県熊谷市) JICE撮影

< 25/32 >

### ご議論頂きたいこと

#### ■プロジェクトの活動メニュー

- 1) (仮称) サポートセンターの役割
- 2) 商標登録 (対象 (名称、ロゴマーク等) 、申請者)
- 3) 実施に当たって必要となる名称
  - (1) プロジェクト名
  - (2) (仮称) 選定委員会
  - (3) (仮称) サポートセンター
  - (4) 認証名

#### ■インセンティブ

#### ■体制

## プロジェクトの活動メニュー（案）

プロジェクトの具体的な活動メニューは、以下の五つを想定する。  
実施にあたっては、本協議会構成員間の連携を図り、プロジェクトの効果向上を図る。

### ■活動メニューと実施主体（案）

活動メニュー	実施主体
1) 認定候補、認定	・（仮称）選定委員会 （認定候補、認定案件の選定） ・災害の自分事化協議会 （認定候補、認定案件の決定）
2) ホームページ作成・運営	・運営主体 （協議会事務局がプロトタイプを作成）
3)（仮称）サポートセンター設置・運営	・運営主体 （協議会事務局内に設置）
4) 商標登録	・協議会 ・国土交通省
5) メディア等との連携方策に関する検討	・検討結果を踏まえて設定

◁ 27/32 ▷

## 認定のインセンティブ（案）

- 1) 認定書授与（式典開催）
- 2) 表彰（別途、賞の名称、授与者等の決定が必要）
- 3) 認定期間における商標の使用（別途、商標登録が必要）
- 4) 活動拠点をテリトリーとする地域メディアによる取材・報道
- 5) 協議会による防災関係イベント、展示会等への出展による案件紹介

（例1）ぼうさいこくたい

（主催；防災推進国民大会実行委員会（内閣府、防災推進協議会、防災推進国民会議））

（例2）地域防災EXPO（主催；RX Japan（株））

（例3）危機管理産業展（主催；（株）東京ビックサイト）

（例4）EDIX（教育総合展）（主催；EDIX実行委員会）

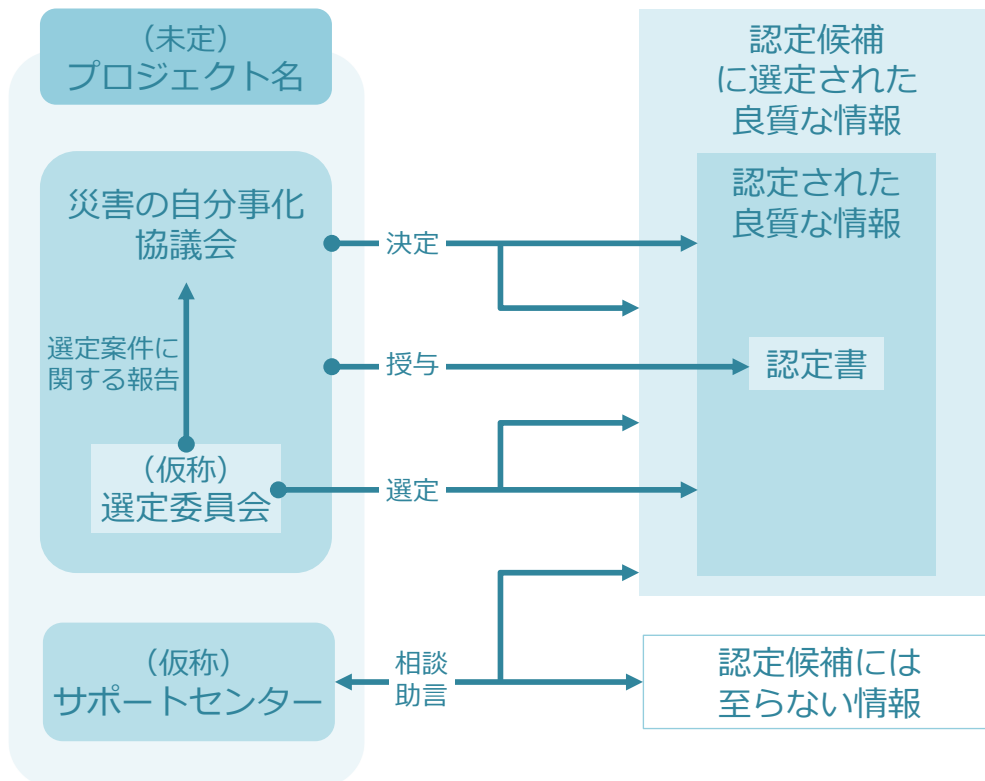


# プロジェクトの体制（案）

体制は、以下に示す3つの組織で構成する。

名称	役割	備考
災害の自分事化協議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 認定候補、認定案件の決定</li><li>・ 認定書授与</li></ul>	事務局は国土技術研究センターが担う。
(仮称) 選定委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 認定候補、認定案件の選定</li></ul>	協議会委員の学識者、行政で構成し、関連性を有する案件審議には係わらないことで、中立性を確保する。
(仮称) サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 相談窓口、助言 (良質な情報の育成支援)</li></ul>	協議会事務局内に設置。

体制図（案）







## 今後の予定（案）

2023年

12月21日 第3回 災害の自分事化協議会



2024年

とりまとめ公表

- “認定”の名称決定  
（例：「世界遺産」「道の駅」）  
（ロゴマークの決定）

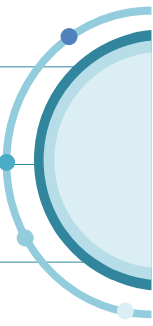
4～5月 認定候補及び認定案件の選定  
（（仮称）選定委員会）

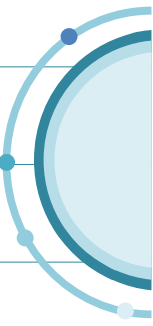
- Webサイト立ち上げ

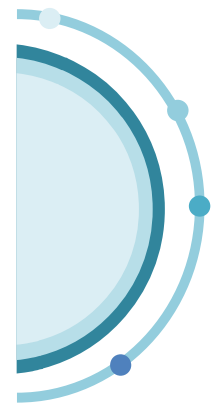
5～7月 認定候補及び認定案件の決定  
（第4回 災害の自分事化協議会）  
認定書授与

◁ 31/32 ▷









2023  
1221